

2021年1月8日  
SEMITEC 株式会社

## 緊急事態宣言の発令に伴う国内拠点の対応について

弊社グループ国内拠点におきまして新型コロナウイルスの感染防止策として在宅勤務・時差出勤を進めてまいりましたが、2021年1月7日に政府から発令されました緊急事態宣言を受け、従業員の安全確保と感染拡大防止のため、以下の対応を実施いたします。

1. 従業員の原則在宅勤務の実施

生産活動に必要最低限の社員を除き在宅勤務といたします。

2. 実施期間：当面の間

※対応終了時期については今後の情勢の変化に合わせ決定いたします。

代表電話へのお問い合わせにつきましては休止いたしますので、ホームページのお問い合わせを利用したご連絡、各業務担当のメールまたは携帯電話までご連絡をお願いいたします。

引き続き、政府・自治体の方針に従い、従業員とその家族、お客様及び関係者各位の安全確保に必要な対応を実施してまいります。関係者の皆さまにおかれましては、ご不便をおかけいたしますが何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上